

市長定例記者会見事項書

と き 平成24年5月17日（木）11時～
ところ 庁議室（市本庁舎4階）

○「津波避難協力ビル」及び「市有施設の津波避難ビル指定」について

○津市防災情報メール多言語版による緊急情報の配信開始について

○～未収金の解消に向けて～特別滞納整理推進室における1年間の取組状況について

○市政懇談会～「対話」と「連携」のまちづくり～の開催について

定例記者会見 平成24年5月17日(木) 11時～	
場所 庁議室	
事務担当課	
所属	職・氏名
危機管理部 防災室 (電話229-3104)	津波対策担当副参事 竹内 正己

「津波避難協力ビル」及び「市有施設の津波避難ビル指定」について

本市においては、大規模地震による津波からの避難対策として津波避難ビルの指定に係る取組を推進しているところですが、これまでの取組に加え、利用できる時間帯に制約があるものの、津波時の緊急避難に活用が可能な施設を対象とした「津波避難協力ビル」の指定に取り組みます。

また、津波避難ビルをより多く確保するため、津波による浸水予測地域内の堅牢な市有施設を対象に津波避難ビルの追加指定を行います。

記

1 津波避難協力ビルについて

津波避難ビルの指定要件である耐震性及び階層等の条件は満たすものの、利用できる時間帯に制約がある施設を対象とした「津波避難協力ビル」の指定に取り組み津波避難対策の強化を図ります。

区分	指定要件	利用可能要件
津波避難ビル	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3階以上の鉄筋コンクリート造（RC）または鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC）であること。ただし、津波による浸水が低いと予測されている地域においては、建物の形状等により、鉄骨造（S）及び2階建の建物も可。 ・ 新耐震基準（昭和56年6月1日以降の建築基準法における耐震基準）を満たすものであること。 ・ 3階以上（2階屋上を含む）の階に一時避難が可能な場所を有すること。 ・ 海岸に直接面していないこと。 	24時間365日 緊急時に地域住民の一時避難が可能
津波避難協力ビル	上記と同じ	利用可能な時間帯等に制約有り

2 市有施設の津波避難ビル指定について

(1) 概要

津波浸水予測地域内の堅牢な市有施設（17施設）を、平成24年5月17日付けで津波避難ビルとして追加指定します。

なお、今回の追加指定により、本市の津波避難ビルは、計33施設となります。

(2) 指定対象施設

	市有施設名称	所在地
1	北立誠小学校	江戸橋一丁目30
2	南立誠小学校	桜橋二丁目39
3	敬和小学校	中河原445
4	修成小学校	修成町9-1
5	育生小学校	下弁財町津興1350
6	藤水小学校	藤方1627
7	雲出小学校	雲出本郷町1164
8	豊津小学校	河芸町一色1680
9	香良洲小学校	香良洲町2190-1
10	橋北中学校	桜橋二丁目38-1
11	東橋内中学校	中河原356-2
12	三重短期大学	一身田中野157
13	敬和公民館	寿町21-22
14	贄崎地区防災コミュニティセンター	港町1-23
15	たるみ作業所分場まつぼっくり作業所	香良洲町5722
16	フェニックス通り駐車場	大門7-32
17	アスト駐車場	羽所町700

3 津波避難計画の作成支援について

本市における津波時の避難に係る基本的な考え方については、別紙「津波時における避難先一覧」に示すように、最優先に目指す避難先は、津波浸水予測地域外の安全な場所とし、万一逃げ遅れた場合等に、津波避難ビルなどの施設を活用することとしています。

今後は、指定済みの津波避難ビルに加え、今回追加指定した市有施設による津波避難ビルや津波避難協力ビルを活用した、地域の津波避難計画の作成支援を行っていきます。

津波時における避難先一覧

原則：津波が到達するまでの間に、

「より遠く」又は「より高い場所」へ迅速に避難する

地域特性：津市は、伊勢湾内のほぼ中央に位置することから、外洋に面する地域とは異なり、大規模地震発生から大津波が到達するまでに一定の時間(注)がある。万一、津波による浸水が発生すると、浸水が治まるまでにはある程度の時間を要する。

注：津波到達時間（香良洲雲出川） 0.5m：約57分 最大波（3.16m）：約138分

目指すべき避難先	(候補として考える場所)	考え方
	津波浸水予測地域外の避難所、一時避難場所、公園、広場又は高台等の安全な場所	東海・東南海・南海地震による巨大津波が、本市の沿岸部に到達するまでの間に、最も安全性が高いと考えられる左記の場所に避難することが原則です。 更に、想定を上回る浸水の発生にも対応できるよう、より高い場所があれば、そこに避難する。

以下は、何らかの理由で「津波から逃げ遅れた」場合、止むを得ず一時的に身の安全を「確保する」あるいは「確保を試みる」ために目指すべき緊急的な避難先を示します。

止むを得ず駆け込む緊急避難先	(候補として考える場所)	考え方
	津波避難ビル (24時間対応) 【浸水区域に存在するため、第一次的な措置として津波時に開設しない避難所を含む】 (市指定 有)	市の指定する堅牢な中高層建築物で、いつでも緊急的に駆け込むことができます。 しかし、津波による浸水は、一定期間継続するものと考えられ、その場に孤立する危険性があります。
	津波避難協力ビル (時間制限あり) (市指定 有)	津波避難ビルに準ずる施設ですが、利用できる時間帯に制約があります。 津波避難ビルと同様に、その場に孤立する危険性があります。
	地域の津波緊急避難先 (市指定 無)	自主防災組織独自の緊急駆け込み先として、所有者等との約束が交わされている場所です。その自主防災組織の近隣に位置するもので、迅速に避難できると考えられますが、建物強度や階層など様々であることと、その場に孤立する危険性があります。
	避難途中のできるだけ堅牢で高い建物、道路施設等 (市指定 無)	津波浸水からの避難途中に、その危険が切迫した際、緊急的かつ偶然的に駆け込む避難先です。平時の避難経路選定時などに見当をつけておくものです。他の場所と同様、孤立の危険性があることに加え、発見されにくいという課題があります。

(参考) 自宅等の上層階への避難

最終的な手段として、自らの命を守る可能性を信じて、少しでも高いところを目指すものです。耐震性や建物の高さ津波への強度など様々な課題が考えられます。(マンション等、これらの課題への優位性がある場合もあります。)

他の場所と同様、孤立の危険性があることに加え、発見されにくいという課題があります。

定例記者会見 平成24年5月17日(木) 11時～	
場 所 庁 議 室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
危機管理部 危機管理課 (電話229-3281)	危機管理課長 伊藤 一公

津市防災情報メール多言語版による緊急情報の配信開始について

本市では、大雨による浸水・土砂被害や、地震による津波などが予想されるときに、避難勧告などの緊急情報をいち早くお伝えするため、デジタル同報系防災行政無線で放送した内容を携帯電話へ津市防災情報メールとして配信しています。

この津市防災情報メールは、これまで日本語のみで配信していましたが、本市に在住の外国人にも活用いただけるよう、津市防災情報メール多言語版の配信を開始します。

記

- 1 配信開始日(導入日)
平成24年6月1日から
- 2 配信する言語
「英語」・「ポルトガル語」・「スペイン語」・「タガログ語」のほか、普通の表現よりも簡単で、外国人にも分かりやすい日本語を用いた「やさしい日本語」を配信します。
- 3 配信内容
洪水や土砂災害、津波などの危険性が高まった時に避難勧告などの緊急情報(避難情報)を配信します。
- 4 配信登録
配信には言語ごとの事前登録が必要となります。
- 5 周知方法
津市ホームページのほか、リーフレットの配布、津市国際交流協会発行の外国人向け広報誌「ニューズレター」などで周知を図ります。

Tsu city Disasters Prevention informative E-mail Service 津市防災情報メール多言語版

津市危機管理課



Please subscribe to Tsu city disasters prevention informative email service!

When there is a risk of landslide and flooding due to a heavy rain, an earthquake or tsunami we will send you an evacuation informative email in your mobile.



How to subscribe

Please read the QR code in the right or send a blank email to the following email address: eng@tsumail.jp. You will receive an email confirming the registration.

You can also send a email by accessing to <http://tsumail.jp/> .

*If you do not receive the email confirming the registration, you may need to set the spam filter. In that case, please set to receive emails from the domain "tsumail.jp", or modify to "Accept E-mails from PC".

eng@tsumail.jp

English

Crisis Management Division, Tsu city

つし ぼうさい じょうほう めーるに とろく してください!

あめが たくさん ふって みずや つちが たくさん ながれてくる ときや、じしん・つなみなどが くと よそう される ときに、あなたの けいたい でんわの めーるへ にげる ところなどの じょうほうを おくります。

けいたい でんわ めーるの とろくの しかた

みぎの QRコードを けいたい でんわで よみとるか、めーるあどれすを てで にゅうりょくして、からめーるを おくって ください: ejp@tsumail.jp とろくが おわった めーるが とどきます。

<http://tsumail.jp/> へ あくせすして めーるを おくるとも できます。



ejp@tsumail.jp

やさしい にほんご

*とろくが おわった めーるが とどかない ときは、めいわくふいたを おんに しているかも しれません。そのときは「tsumail.jp」の どめいんを じゅしん できるようにする、または「ぼそこんからの めーるを じゅしん できるようにする」などの へんこうを してください。

つし ききかんりか

Por favor se registre no serviço de e-mail informativo para prevenção de desastres de Tsu!

Quando há risco de deslizamento de terras e inundações devido a forte chuva, terremoto ou tsunami, nós lhe enviaremos um e-mail informativo sobre evacuação no seu celular.

Como se inscrever

Por favor utilize o código QR a direita ou nos envie um email em branco para o endereço de email abaixo: por@tsumail.jp. Lhe enviaremos um e-mail confirmando o registro.

Você pode também enviar um e-mail acessando a <http://tsumail.jp/>.

*Caso não receba o e-mail de confirmação de registro, é necessário configurar o filtro de spam. Por favor, configure para receber e-mails do domínio "tsumail.jp" ou modifique para " Aceitar emails de computador"

Divisão de Gestão de Crises, Cidade de Tsu



por@tsumail.jp

Português

Por favor suscribirse al servicio de correo electrónico informativo para la prevención de desastres de Tsu!

Cuando hay riesgo de deslizamiento de tierras, inundaciones debido a una fuerte lluvia, un terremoto o un tsunami, le enviaremos un correo electrónico informativo de evacuación en su móvil.

Como suscribirse

Por favor lea el código QR a la derecha o nos envíe un email en blanco en la siguiente dirección: esp@tsumail.jp. Le enviaremos un correo electrónico confirmando el registro. Puede también enviar un correo electrónico mediante el acceso a la <http://tsumail.jp/>.

* Si no recibe el correo electrónico confirmando el registro, puede necesitar configurar el filtro de spam. En este caso, configure para recibir mensajes del dominio "tsumail.jp" o modifique a " aceptar correo electrónico desde la computadora".

División de Gestión de Crisis, Ciudad de Tsu



esp@tsumail.jp

Español

Mag-subscribe sa Tsu city email service para sa impormasyon tungkol sa pag-iwas sa mga sakuna!

Kapag may mga panganib ng paggiba ng lupa at pagbaha dahil sa malakas na ulan, lindol o tsunami, magpapadala kami sa inyo ng email sa inyong mobile phone ng impormasyon tungkol sa pag-lisan (evacuation).

Paano mag-subscribe

Gamit ang inyong mobile phone, maaari lamang pakibasa ang QR code na nasa kaliwa, o magpadala ng 'blank mail' sa mga sumusunod na address: tag@email.jp. Makakatanggap kayo ng email patungkol sa kumpirmasyon ng inyong pagrerehistro. Maaari din kayong mag email sa pamamagitin ng pagbisita sa <http://tsumail.jp/>.

* Kapag hindi ninyo natanggap ang email patungkol sa kumpirmasyon ng inyong pagrerehistro, maaaring kinakailangan ninyong ayusin ang inyong spam folder. Sa kasong ito, maaari lamang ayusin ninyo ang inyong settings at itakda ito na tumanggap ng email mula sa domain "tsumail.jp" o baguhin ito sa "tumanggap ng email mula sa PC".

Crisis Management Division, Tsu city



tag@tsumail.jp

Tagalog

定例記者会見 平成24年5月17日(木) 11時～	
場 所 庁 議 室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
政策財務部 特別滞納整理推進室 (電話229-3216)	特別滞納整理推進室長 藤井 政弘

～未収金の解消に向けて～

特別滞納整理推進室における1年間の取組状況について

市税、国民健康保険料、介護保険料および保育所入所負担金などの滞納事案のうち、一定の条件に該当するものを引き継ぎ、それらの未収金を一元的に解消するため、平成23年4月に特別滞納整理推進室を設置しました。

税金や国民健康保険料、介護保険料などは、さまざまな市民サービスの提供をはじめ、国民健康保険などの各事業を運営するうえで、欠かすことのできない大切な財源です。特別滞納整理推進室では平成23年4月1日から平成24年3月31日までの1年間において、373件に及ぶ給与や不動産の差押えやインターネット公売を行ったほか、滞納事案のうち市税の一部を三重地方税管理回収機構へ移管するなど未収金の解消に取り組んできました。今後も市民サービスの安定した提供はもとより、納付・納税の公平性と歳入確保の観点からも未収金の解消に向けた取組を推進します。

◆債権収納状況(平成24年3月31日現在)

(単位:円)

区分	件数及び債権額		実質債権額(※1) <A>	徴収済額 	徴収率 /<A>
市税(個人県民税を含む)	816件	2,435,928,439	2,095,364,000	444,468,412	21.2%
特別滞納整理推進室取扱分				366,744,115	
三重地方税管理回収機構取扱分				77,724,297	
国民健康保険料(税)	249件	215,286,650	203,442,050	53,993,782	26.5%
介護保険料	148件	13,215,780	13,215,780	3,617,505	27.4%
保育所入所負担金	37件	21,658,420	21,404,470	3,583,985	16.7%
合 計	1,250件	2,686,089,289	2,333,426,300	505,663,684	21.7%

※1…実質債権額とは、引き継ぎ時の債権額から賦課更正及び執行停止中の債権額を除いた実質の債権額のことを示します。

※2…上記本税(料)の他に、督促手数料393,400円(うち三重地方税管理回収機構取扱分58,560円)、延滞金51,784,739円(うち三重地方税管理回収機構取扱分15,760,826円)を徴収しています。

定例記者会見 平成24年5月17日(木) 11時～	
場 所 庁 議 室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
市民部 対話連携推進室 (電話229-3110)	対話連携推進室長 森 美穂

市政懇談会～「対話」と「連携」のまちづくり～ の開催について

津市総合計画に掲げる諸施策を市民の目線で考え、「対話」と「連携」のまちづくりを進めるため、市長が市民と市政について直接懇談することを目的として、昨年度に引き続き市政懇談会を開催します。

懇談はテーマを設け、協働の在り方や連携のための方策、魅力ある事業展開の方向性などについて、テーマごとに市民活動団体や関係団体と行うものとし、別途日程調整の上、まずは下記のとおり3箇所開催し、今後も継続して開催します。

また、懇談会で話し合われた内容については、今後の市政運営の展開に活かします。

記

1 テーマ

「活力あるまちづくり」をテーマとし、具体的には、商工業、農林水産業などの産業団体と市政懇談会を開催します。

2 当面の開催日程

(1) 林業関係団体

ア 日時

平成24年5月23日(水) 15時から17時まで

イ 場所

グリーンハウス美杉(美杉町八知)

ウ 懇談団体

中勢森林組合、有限会社美杉木材市場

●中勢森林組合

昭和47年6月30日設立。森づくりおよび木材の利用拡大など地域循環型企業で、森林管理などを通じ森林・林業環境湯の保全・保育に寄与し地域材の利用拡大を図っている。(三重の森林づくり認定林業事業体。平成19年2月21日認定)

●有限会社美杉木材市場

昭和35年6月28日設立。地域産材の基盤である木材流通の円滑化を図り木材業界の発展に資している。(津市で唯一の原木市場)

エ その他

懇談終了後、懇談団体と市長による現場見学(美杉木材市場施設見学後、白山町藤地内で森林施業現場視察)を実施します。

(2) 農業関係団体

ア 日時

平成24年5月30日(水) 9時30分から11時30分まで

イ 場所

三重中央農業協同組合本店3階 役員会議室(一志町田尻)

ウ 懇談団体

三重中央農業協同組合

〔 ふれあいマーケット一志、久居、白山の産地直売所やファーマーズマーケットみすぎ(Aコープいちしみすぎ店内)での地域農産物の販売等を通じた地産地消の推進等に取り組んでいる。 〕

エ その他

懇談終了後、懇談団体と市長による現場見学(一志井生カット野菜工場見学後、三重中央農協郷土資料館施設見学)を実施します。

(3) 工業関係団体

ア 日時

平成24年6月5日(火) 10時から11時まで

イ 場所

あのとピア2階 研修会議室(あのと台四丁目)

ウ 懇談団体

中勢北部サイエンスシティ発展協議会

〔 多様な機能が連携しあう中勢北部サイエンスシティの魅力的な都市づくりの事業に寄与すると共に、会員相互の連携を深め、互いに発展を目指すことを目的とする団体。 〕

※ いずれの市政懇談会とも一般公開とし、傍聴席を設けます。

※ 昨年度の懇談の概要については、津市ホームページの「市長懇談記<対話と連携>」に掲載しています。